

せたな町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課社会福祉係

個人情報ファイルの名称	災害時要支援者名簿	
行政機関等の名称	せたな町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時要援護者避難支援に関する事務を行うため	
記録項目	1 要支援者情報（氏名、生年月日、性別、住所又は居所、電話番号その他連絡先、避難支援を必要とする事由）	
記録範囲	要介護認定者、障がい者、難病患者、その他町長が必要と認める者	
記録情報の収集方法	本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会（自主防災組織）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）せたな町福祉課	
	（所在地）〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島 63 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		